

日高町立健康増進センター「門別温泉とねっこの湯」 管理運営の民間委託会社の募集について

平成27年度から平成29年度までの3年間、門別温泉とねっこの湯の管理運営の一部を管理していただく管理委託会社を募集いたします。

1. 募集資格

日高町内に本社を構え、管理及び清掃業務並びに飲食業（調理師免許を有する。）に精通しており、資本金が1,000万円以上の株式会社で5年以上営業している法人。

2. 提出書類等

- ① 申請書
- ② 事業計画書
- ③ 収支計画書（平成27年度分）
- ④ 商業登記簿謄本
- ⑤ 印鑑証明書
- ⑥ 納税証明書（平成25年度賦課分）
- ⑦ 納税証明書（平成25年度消費税及び地方消費税分）課税業者
- ⑧ 許認可等に関する証書の謄本（営業に関し法令等の規定に基づく許認可等を必要とする場合）
- ⑨ 収支決算書（平成23年度から平成25年度分）
- ⑩ 誓約書・調査承諾書
- ⑪ その他必要とするもの

3. 欠格条項

- ① 地方自治法施行令第167条の4第1項（破産者で復権を得ない者）及び第2項（不正行為等）の規定により、法人及び法人役員が入札への参加を排除されているもの。
- ② 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団又は暴力団員、及び暴力団又は暴力団員と社会的に非難される関係にある団体（従業員を含む。）
- ③ 職業上の行為について、司法機関から有罪を受けた法人及び法人役員。
- ④ 破産し、または業務整理課程にあって、裁判所により管理されている者及び債権者と和解協定に服するもの並びに業務を停止している法人及び法人役員。
- ⑤ 破産宣告、強制的業務閉鎖または裁判所の管理もしくは債権者との和解協定を求める命令等の手続きの対象となっている法人及び法人役員。

4. 委託期間 平成27年4月1日～平成30年3月31日

5. 審査基準日 平成26年11月1日

6. 募集期間 平成26年11月4日（月）～平成26年12月1日（月）

【お問い合わせ・提出先】 日高町役場住民課 環境生活・アイヌ政策グループ 電話 01456-2-6182

「臨時福祉給付金」「子育て世帯臨時特例給付金」の 申請受付期間延長のお知らせ

「臨時福祉給付金」と「子育て世帯臨時特例給付金」の申請受付期間を、平成26年7月15日から平成26年10月15日までとしておりましたが、申請期限日を延長し、平成26年12月1日（月）までといたしました。

まだ申請されていなかった方は、どうぞお早目に申請書の提出をお願いいたします。

なお、提出期限日までに申請書の提出がなければ、給付金を受けることができなくなりますので、ご注意願います。

【申請書提出期限】 平成26年12月1日（月）

※当日の消印は有効です。

【お問い合わせ先】 保健福祉課 福祉・子育て支援グループ 電話 01456-2-6183

新成人おめでとうございます。

明年1月に成人の日を迎える男女は、平成6年4月2日から平成7年4月1日までの出生者で、当町では、次の95名(10月1日現在住民登録者)の方々が対象です。町では、社会人の仲間入りをするみなさんの前途を祝し、成人式を実施いたします。

新成人の方々には直接案内状を差し上げますが、就職・進学のため転出された方でも、帰省し日高町の成人式に出席できますので、希望される方は、ご両親またはご本人が11月28(金)までに左記の申込先にご連絡ください。

また、名簿にお名前の載っていない方や、誤りがありましたらお知らせください。(お名前は敬称略)

○日程等 平成27年1月11日(日)

門別総合町民センター

○申込・問合せ先

門別地区…教育委員会社会教育課

電話 0145622451

日高地区…教育委員会生涯学習課

電話 0145763858

